

### 自治会加入のすすめ 自治会長

令和4年も残すところ2ヶ月余りとなりました。

コロナの流行も一段落はしているようですが、まだ、収まってはおりませんので会員の皆様も十分注意して生活して下さい。

11月は長崎市では「自治会加入促進月間」となっています。当自治会も自治会未加入世帯について考えたいと思います。

現在、96世帯が未加入となっております。

長崎市内では、他の自治会でも未加入世帯が増加しているそうです。

加入しない理由は色々あると思います。

● 自治会に加入しなくても生活に不便がない。

● 高齢になつたので、また、一人暮らしなので世話役(理事)ができない。

などがあるようです。

確かに未加入でも生活するのに不便はないと思いますが、個々の日常生活を改善し、より快適に過ごすには、不便があれば自治会を通して解決を図ることだと思っています。

地域住民の方々との関わりを持ち、共通認識の中で問題の解決を図っていききたいものです。

未加入の世帯も、ぜひ近隣の方のお付き合いの中で、諸々の情報を発信して頂きたいと思えます。理事の皆様には、11月は未加入の世帯の皆様へ「広報ながさき」・「つたえる県ながさき」・「大手門」を配布して頂きますが、これも加入促進の一環として実施している次第です。

自治会に加入されたい方は、自治会長

副会長

までお電話下さい。

### みんなで作ろう！ささえあいマップ 大手町自治会副会長

近年、各地で自然災害が発生し、多くの命が失われています。一人でも被害にあう方を少なくするためには、住民同士の助け合いが大切です。そこで、長崎市から地域の助け合いの仕組みとして「ささえあいマップ」「ささえあいカード」づくりが提案されています。

本年4月より、(市役所総務課まちづくり支援係)のご指導のもとで、大手町自治会役員、各組理事、民生委員、防災リーダーを中心に作業を始めました。災害時などのいざというときに備え、一人で避難できない方(要支援者)に確認と了承を得て、「ささえあいカード」へ情報を記載しました。大手地区の防災マップ上に、要支援者の居住地を示して「ささえあいマップ」が出来上がり、住民同士の助け合う体制の下地とすることが出来ました。今後、高齢化が進んでまいりますので二年毎に更新していく考えです。

#### ■「ささえあいマップ」って？

災害時などのいざというときに備え、一人で避難できないかた(要支援者)や、そのかたの避難をお手伝いするかた(支援者)などの情報を記載し、地域でささえあう体制を表示した地図です。

＜ささえあいマップの一例＞



一人で避難できないかた(要支援者: ●)を地図上に表示し、避難をお手伝いするかた(支援者: ⊖)又は(⊖)を決め、矢印(→)で結んでいます。

5期15年間 大手地区の民生委員・児童委員の活動ありがとうございました。  
大手町自治会長

民生委員・児童委員退任に当たって  
民生委員・児童委員

民生委員・児童委員を拝命して15年、11月30日を以て円満に退任することが出来ました、

15年間の活動や取り組みを振り返ってみると、就任時62歳、自らの体力にも自信があり、地域の高齢者訪問活動を主体に、各種課題に積極的に取り組んできました。

最後の2年間はコロナ禍の中で、体調不良も加わり十分な活動が出来ず、申し訳ない気持ちもあります。が、担当地区の皆さんには、家庭訪問、地域活動等に理解とご気軽に相談や意見交換が出来る良好な人間関係を築き得たことは大きな成果

でした。

地区の居住年齢構成も80代以上の方々が多く、超高齢者地域で、持ち家世帯では後を継ぐ人のいない空き家が多く、年々増加の傾向にあり、対応策は今後の課題です。

多くの課題を抱えながらの15年間の民生委員・児童委員活動を通じて居住地域に対する愛着と、自らの成長を実感出来た事は大きな財産です。

これまでの活動に対するお礼と感謝に加え、快く引き受けて頂いた若き後任者に、変わらぬご支援・ご協力を切に願います。

長い間お世話になりました。

民生委員や警察官を名乗り個人情報など聞き出す電話に注意を！

大手地区民生委員

全国的に6月頃から、民生委員を名乗って一人暮らしなのか、家族構成や子供の有無などを聞き出すとすると不審電話が発生しています。民生委員は、担当地区の高齢者等の方には、事前に個人情報等は提供して頂き友愛訪問等を実施していますので、電話での個人情報等を聞くことは有りません。

また、10月12日には、長崎県内で警察官を名乗り、個人情報等や家族構成、銀行口座などを聞き出すとする不審電話が連続発生しているとのことで、警察から注意喚起が有りました。民生委員や警察官

を名乗る電話(訪問含む)で個人情報等の問い合わせがあった場合は、電話をすぐ切り警察に電話して下さい。

理事会だより

10月の議題

○ 令和4年の門松カード申し込み案内について

総務より、来年の門松カードの希望者があれば11月の理事会時に申込書を提出して下さい。12月理事会時に代金と引き換えに門松カードをお渡しします。と報告が有りました。

11月行事

日	曜	内容
1	火	防犯パトロール
5	土	太極拳・編み物教室(婦人部)
8	火	ピンポン同好会
8	火	理事会
9	水	健康教室
12	土	太極拳(婦人部)
15	火	昭和人クラブ理事会
19	土	太極拳(婦人部)
22	火	ピンポン同好会
23	水	健康教室
26	土	太極拳・編み物教室(婦人部)
26	土	大手門編集会議、役員会

○ 会長より依頼  
会員の中で子供さんが生まれましたら祝金がありますので会長にお知らせ下さい。と理事の皆さんに依頼が有りました。

要望事項  
特になし

(総務)